

一般廃棄物処分業許可証

住 所 東京都千代田区内幸町2丁目1番地1
氏 名 UBE三菱セメント株式会社
代表取締役 小山 誠

令和6年3月14日付け一般廃棄物処分業許可申請については、下記のとおり許可する。

令和6年3月19日

美祿市長 篠田 洋司



記

許 可 期 間	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
取扱廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、煤塵、焼却灰
処理施設の設置場所 及び処理能力	〈設置場所〉 山口県美祿市大嶺町東分字甲ノ上62番地(伊佐セメント工場) 〈処理能力〉 2号キルン 9,000 t/日(24時間)
処 分 の 方 法	セメント焼成炉による焼却処理
許 可 条 件	

- 注 1 この許可証は、事務所(営業所)内の見えやすいところに、必ず掲示しておくこと。
2 申請事項が変わった場合は、速やかに届け出ること。